

2022年12月12日

立憲民主党

代表 泉 健太 様

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合

敵基地攻撃能力の保有に反対する市民連合要請書

ご奮闘に敬意を表します。

さる12月2日、自民党と公明党は実務者協議において「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」と言い換えた上で、まもなく閣議決定を予定しているいわゆる安保関連3文書に明記し、長射程ミサイルの開発や配備に入る方針を正式合意しました。

日本が仮想敵のミサイル基地およびその発射を指令する中枢機能（つまり首都）をミサイル攻撃する能力を保有することは、明白な憲法九条および国際法違反となる先制攻撃に踏み込んでしまう可能性をはらむ重大事です。また一貫して「専守防衛」の範囲内で抑制的に安全保障政策を組み立てることで、戦争を回避し戦火を決して拡大させない「平和国家」として存立するという、戦後日本の国是を根幹から破壊するものであり、断じて許されることではありません。

私たち市民連合は、2020年9月に発出した「立憲野党の政策に対する市民連合の要望書－いのちと人間の尊厳を守る「選択肢」の提示を－」15項目のなかで「国際社会の現実に基づき、『敵基地攻撃能力』等の単なる軍備の増強に依存することのない、包括的で多角的な外交・安全保障政策を構築する。」ことを掲げ、さらには今年2022年10月にも「2022年臨時国会開会にあたっての市民連合要請書」にて「憲法・専守防衛を基本に防衛費のGDP比2%拡大、敵基地攻撃能力保有などに反対すること。」を明記し、立憲野党各党に要望し政策合意を確認し、また広く市民社会にも訴えてきました。

「敵基地攻撃能力」を保有することは、ただ単に憲法をないがしろにする暴挙

というだけではありません。底なしの泥沼のような軍事費の増大によって暮らしと経済を脅かす軍拡競争を加速させる上に、結局、戦争を誘発した結果、相手側のミサイル基地を全て破壊できるはずもなく、報復的なミサイル攻撃を正当化する口実を相手側に与えます。これは日本の被害をより甚大なものとしてしまうことに他ならず、国民の生命、自由および幸福追求権を守るはずの防衛政策としてもまったく機能しません。いま必要なのは、地域的安定をめざす柔軟で強力な外交努力です。

断じて、敵基地攻撃能力の保有は認められません。

今こそふたたび市民と立憲野党の共闘によって、カルト教団との癒着の事実をごまかし、数々の不祥事を覆い隠そうと躍起になっている自公連立政権によって、平和国家日本の針路を誤ることのないよう、この歴史的な暴挙を阻止しなくてはなりません。

市民連合は、敵基地攻撃能力の保有に反対するよう、強く要請します。

以 上